

## 日本語独特の受身表現

デヴェーナイテー・ヴィオレッタ  
(Violeta Devėnaitė)

アジア研究センター、ビリニュス大学  
(Center of Oriental Studies, Vilnius University)

本文では、日本語とリトアニア語の受身の概念、日本語の受身の分類（有情直接受身、非情直接受身、間接受身）、日本語の受身表現の使い方の特徴について述べる。日本語の受身の意味の分かりやすい解釈も紹介する。受身表現での動作主や動作の受け手が必要とする格助詞の分析と視点の統一の重要性の説明がある。日本語の受身表現とリトアニア語の受身表現の使い方の差の主な傾向の紹介もある。

日本語教育において、受身表現は、身につけにくいものの一つである。その理由として次のようなことがあげられる。

1. 日本語学習者が母語としている言語の受身表現との違い。
2. いろいろな教材で様々な分類や使い方の説明が提示されているが、受身表現の基本的な意味（概念）は説明されていない。

リトアニア人日本語学習者の発話や文章には、受身表現での格助詞の間違い、同じ文での視点の不統一、受動文でなければ不自然になる場合でも能動文を使ってしまうというようなことが問題点としてあげられる。日本滞在経験のある中級あるいは上級レベルの学習者についても同じことが言える。

### 日本語の受身表現とリトアニア語の受身表現の関係

日本語の受身のほうが用法の範囲が広いと言えるだろうが、リトアニア語（英語、ロシア語等）の受身表現には、形容詞的な使い方がある。つまり、名詞修飾節の動詞が受身になっているという形の文がよく見られる。日本語の受身とリトアニア語（英語、ロシア語等）の受身の関係を図で示すと以下のようになる。

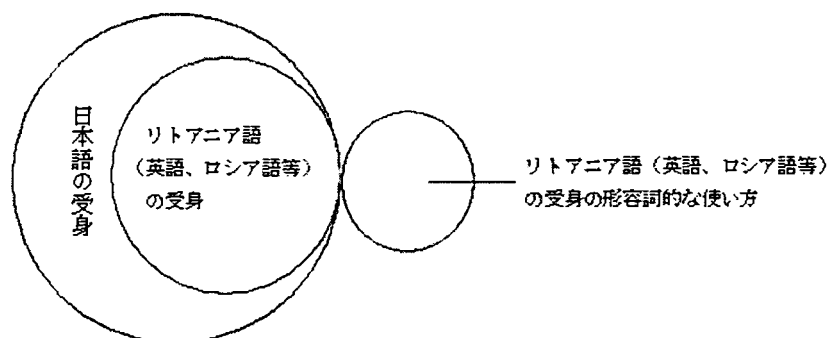


図1

日本語にはあって、リトアニア語（英語、ロシア語等）にはない受身は、「子供に泣かれる」、「母に日記を読まれる」というような、いわゆる間接受身である。

### 日本語の受身の意味

日本語の受身は、話者の意図とは関係なく（話者のコントロールできる範囲外で）起きたこと（話者にとって、いいことでも、悪いことでも）の影響を受けるという意味を持つ。これについては「何が起こるか知らなくて、しかもそれをストップさせることができない」という分かりやすい説明ができる。

### 日本語の受身の分類

日本語の受身（受動態）は大きく、直接受身と間接受身に分けられる。直接受身というのは、「弟が兄に殴られた」のように、主語（弟）が誰か（兄）によって直接的な動作・行為を受ける受身のことを言う。直接受身には、有情受動文（主語が人／生き物である場合）と非情受動文（主語が物（事）である場合）がある。

一方、間接受身は「私は子供にパソコンをこわされる」のように、主語（私）が誰か（子供）によって、直接的な動作・行為を受けたのではないが、その「誰か」の「パソコンをこわす」などの行為によって、間接的に何らかの影響を受けることを表す受身である。間接受身には有情受動文しかない。

以上の受身文の種類を図にまとめると以下のようなになる。

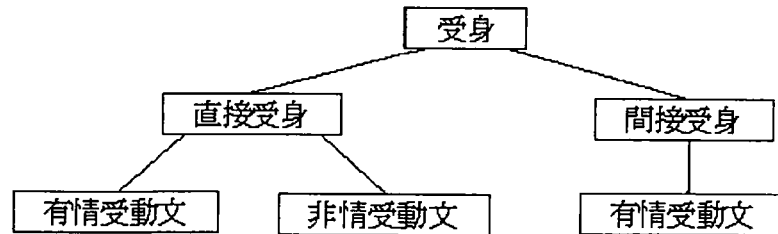


図 II

### 直接受身と格助詞

直接受身では、用いられる動詞は他動詞で、(1) (2) のように、動作を行う人・ものは「に」で表される。

- (1) 兄が弟を殴った。 → 弟が兄に殴られた。  
 (2) 夫は彼女を深く愛していた。 → 彼女は夫に深く愛されていた。

行う動作が「書く・作る・建てる・発明する・設計する」などのように、何かを創造することを表す動詞では、その人やものが多くの場合次のように「によって」が用いられる。

- (3) 有名な建築家がこのビルを建てた。 → このビルは有名な建築家によって建てられた。

また、(4) のようにその人やもの“出発点”などと解釈できる場合には「から」が用いられる。

- (4) このワインはイタリアの友達から送られてきた。

また、特に動作を行う人・ものを表す必要がない場合（行為者のない受身文）は、「～に／によって」が省略される。

- (5) 輸入品には高い関税がかけられている。  
 (6) この日本家屋は100年前に建てられたものだ。

### 間接受身と格助詞

間接受身というのはリトアニア語（英語、ロシア語等）にはない受身で、主語が、ある事態・事件で影響を受けたという含みを持つ。迷惑を被る場合が多いので、「迷惑受身」とも呼ばれることが多いが、「作文をほめられた」、「名前を呼ばれた」のように迷惑の解釈が必ずしも妥当でないものもある。

用いられる動詞は他動詞と自動詞の両方で、動作の影響を受けるもの（主語）は話し手であることが多い。文の形としては、(7) (8) のように、「(主語) が / は (誰かに) (主語の所有物など) を ~ (さ) れる」という形をとる。

事態：

(7) 子供が私のカメラをこわした。 → 私は子供にカメラをこわされた。

(8) 電車の中で誰かが私の足を踏んだ。 → 私は電車の中で足を踏まれた。

(7) (8) では動詞が「こわす」「踏む」のように他動詞が用いられているが、(9) のように自動詞で受身表現にする場合もある。

(9) 私の子供が一晩中泣いた。 → 私は一晩中子供に泣かれて、困った。

(10) 弟が(私の) ケーキを食べた。 → 私は弟にケーキを食べられた。

(11) きノウ、しつこい訪問販売員が来た。 → きノウ、しつこい訪問販売員に來られて困った。

(9)、(10)、(11) のような間接受身は日本語独特なものだと思われる。

## 視点

どんな文にでも入っている情報は、普通、誰(何)が(=動作主[有情物/非情物])、誰(何)に対して(=動作の受け手[有情物/非情物])、何をした(=動作)という情報とそれらの話し手(普通、「私」である)との関わりを表している情報である。

物事について述べる時、話し手(「私」)が動作主の側から「誰が何をした」を述べる場合と、視点を動作を受けたほうに移し、動作の受け手の側から述べる場合がある。受身表現は、後者の、動作の受け手の側に視点を置いて述べる文法形式である。動作主の側から物事が述べられている文は、話し手が動作主である文と話し手が動作主の行動や状況(立場、気持ち)を理解しようとしているという関わりを表している文である。動作の受け手の側から物事が述べられている場合は、動作の受け手が話し手自身であるか話し手が動作の受け手の状況(立場、気持ち)を理解しようとしているという解釈ができる。動作主、動作の受け手と話し手の関係を説明するには、動作主が有情物(非情物)であるのか、動作の受け手が有情物(非情物)であるのか、あるいは、動作主の直接的な行動ではなく間接的にその行動の影響を受けるのかによって、次の三つの図に分けてみるとよいだろう。

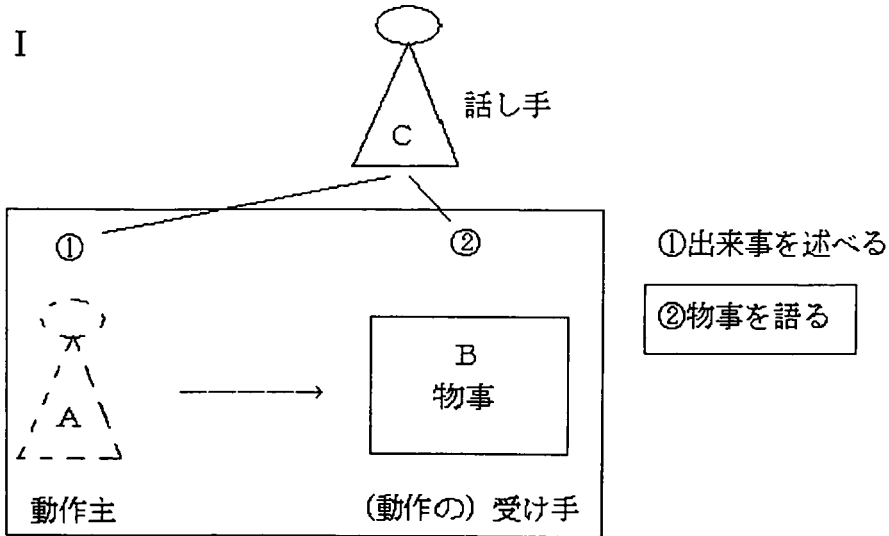


図 III

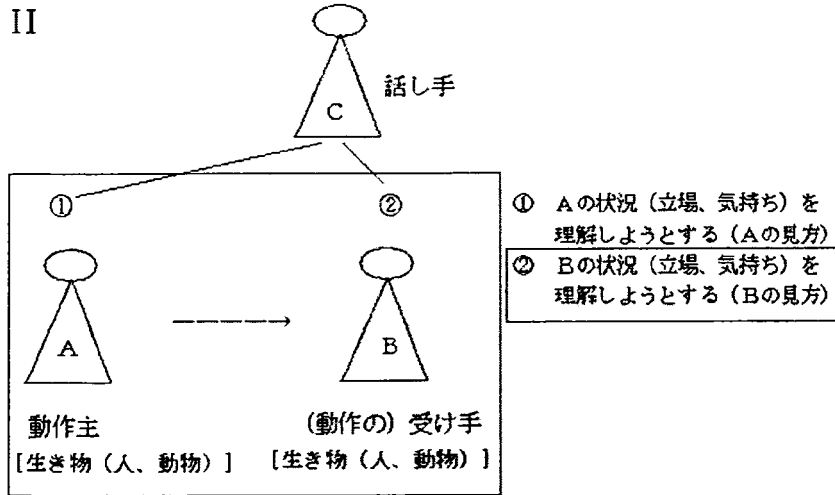
図 III は、話し手と動作主が有情物であり、動作の受け手が非情物である場合の図である。

- ① C の話し手（「私」）が事態の動作主（A）である（ $C=A$ ）場合、あるいは A の状況を理解しようとして A の立場から述べる場合は、能動文になる。

例：イタリアの友達は、いつもおいしいワインを送ってくれる。

- ② C の話し手が B の物事に視点を移して出来事を述べる時、受動文になる。それには、二つの文脈があって、一つは、A の動作主が特定できない場合であり、もう一つは、話し手にとって動作主より事態自体が遥かに大切である（「重さ」がある）場合、つまり、その物事自体について語る場合である。ここでの受動文は直接受身で、非情受動文である。

例：このワインはイタリアの友達から送られてきた。



図IV

図IVは、話し手も、動作主も、動作の受け手も人(生き物)である場合の図である。

- ① Cの話し手(「私」)がA動作主である(C=A)場合、あるいは動作主の状況を理解しようとして事態を述べるとき、能動文になる。

例：夫は彼女を深く愛していた。

- ② 話し手が動作の受け手である(C=B)場合、又はBの状況(立場、気持ち)を理解しようとして述べるとき、受動文になる。ここでの受動文は、直接受身で有情受動文である。

例：彼女は夫に深く愛されていた。

注意1. 「陽の光に脅かされる」、「恐怖におそわれる」(出典：大江賢三郎「個人的な体験」)などの受動文もこの図の中におさまるだろう。「陽の光」、「恐怖」などは有情物ではないのだが、誰かを「脅かす」、「おそう」という行為を行う生き物のような存在として扱うことができるだろう。

注意2. 直接受身は他動詞からできているものだと言われているのだが、「雨に降られる」、「風にふかれる」のような受動文は、「雨や風が直接におそいかかる」という解釈ができるため、意味的にはむしろ直接受身として扱えるだろう。

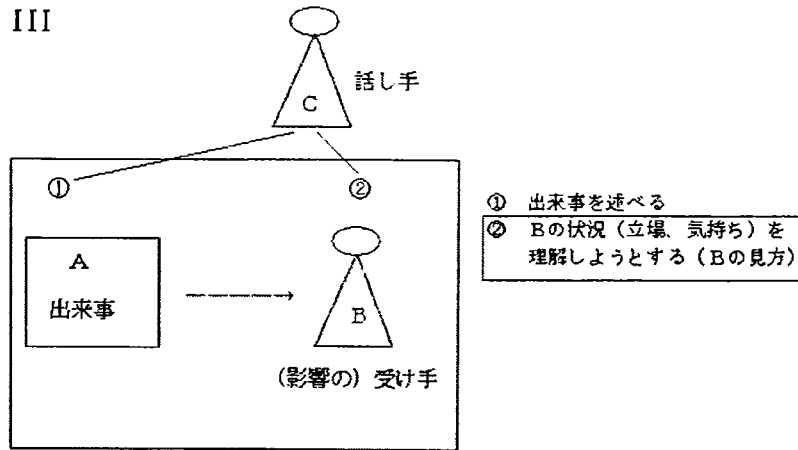


図 V

図Vは、話し手 (C)、事態の影響の受け手 (B) とその事態 (A) の関係を表している図である。

- ① 態Aの方に視点を置いて事態Aとその影響の受け手の関係を述べようとしたら「事態Aが受け手Bを困らせた」というような文になる。

例：きのう、しつこい訪問販売員が来た。

- ② 話し手が、事態の影響の受け手 (B) である (C=B) 場合、又はBの状況 (立場、気持ち) を理解しようとして述べるとき、受動文になる。受け手が直接的な動作ではなくて、事態の影響を受けている間接受身になる。間接受身には、有情受動文しかないので、Bは必ず人 (生き物) である。

例：きのう、しつこい訪問販売員に來られて困った。

### 受身表現の特徴

日本語の受身表現の特徴を探るために、日本語・リトアニア語、リトアニア語・日本語の翻訳の実例を集め、リトアニア人日本語学習者にリトアニア語・日本語、日本語・リトアニア語の翻訳テストに協力してもらうことにした。集めた実例と学習者の回答を分析するといくつかの傾向があると言える。

日本語の場合は、動作主が特定できないと思われるが、リトアニア語 (英語) では Tai (これ)、Jis (かれ)、Ji (彼女)、Jie (かれら)、Kažkas (誰か)、Visi (皆) のような代名詞などが主語になっているとき、日本語には受身が現れる。

「命ずる」、「抵抗する」、「言う」、「思う」などの動詞は、リトアニア語には「ことを命ずる (言う、思うなど)」という形を取ることで、有情物 (「私」、第三者) が受動文の主語になる場合、「誰か」、「かれら」、「皆」といった動作主を示した能動文にするしかない。

両語では、受動文になっている文の 90 パーセント弱が、主語が特定できない直接非情受動文である。

日本語の間接有情受動文と直接有情受動文が、リトアニア語の受動文の概念から一番離れている。

リトアニア人日本語学習者の間でも、動作主の概念が一致していない。翻訳のとき、母語から離れずに、母語に頼っている学習者が多い。

日本語の文の視点の統一が大切で、それができない学習者が多い。

## 結論

日本語の受身のほうが用法の範囲が広くて、「動作主が何かをして、動作の受け手がそういう状態になった」というリトアニア語の受身の解釈が当てはまらない日本語の受身が多い。

間接受身文のような日本語の独特の受身文は、中上級レベルの学習者にとっても理解しにくいものだと言える（学習者に協力してもらった翻訳のとき意味のずれが出たのである）。

リトアニア語と日本語では動作主の概念が一致していない。

リトアニア人日本語学習者の間でも、動作主の概念が一致していない。母語に頼りながら受身文を作る学習者や視点の統一ができない学習者が多い。

日本語学習者が母語としている言語から離れて、日本語の受身表現の意味（概念）を説明してから、間接受身のような日本語の独特の受身や文の視点の統一に注目を当てた練習をさせる必要がある。

日本語の受身の意味は、話者の意図とは関係なく（話者のコントロールできる範囲外で）起こったこと（話者にとって、いいことでも、わるいことでも）の影響を受けるということである。これについては「何が起こるか知らなくて、しかもそれをストップさせることができない」という分かりやすい説明ができる。

## 参考文献

1. 安藤節子、小川誉子美（2001）『日本語文法演習：自動詞・他動詞、使役、受身-ボイス』スリーエーネットワーク
2. 庵功雄他（2000）『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
3. 庵功雄他（2001）『中上級を考える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
4. 海外技術者研修協会(AOTS)（2000）『新日本語の中級 本冊』スリーエーネットワーク
5. 海外技術者研修協会(AOTS)（2002）『新日本語の中級 教師用指導書』スリーエーネットワーク
6. 金谷武洋（2002）『日本語に主語はいらない：百年の誤謬を正す』講談社
7. グループ・ジャマシイ（1998）『教師と学習者のための日本語文型辞典』くろしお出版
8. 小山悟、大友可能子、野原美和子（2004）『言語と教育：日本語を対象として』くろしお出版
9. 小池清治（2002）『文法探究法 2』朝倉書店



10. 城田俊 (1998) 『日本語形態論』 ひつじ書房
11. スリーエーネットワーク (1998) 『みんなの日本語 初級 II 本冊』 スリーエーネットワーク
12. スリーエーネットワーク (2001) 『みんなの日本語 初級 II 教え方の手引き』 スリーエーネットワーク
13. 西口光一 (2000) 『礎日本語文法教本』 アルク
14. Okano Kimiko et al. (1994). *Total Japanese*, Waseda University.

## PECIULIAR PASSIVE EXPRESSIONS OF JAPANESE

Violeta Devėnaitė

### S u m m a r y

The article deals with Japanese passive expressions and features of the usage of Japanese passive voice, introduces interpretations of the meaning of Japanese passive expression and the classification of the passive sentences. The explanation of the case necessary for the agent and the subject (receiver of the action) and the importance of unification of the viewpoint is also presented.

The main conclusions are as follows:

The scope of the usage of the passive voice in Japanese is wider than in Lithuanian, and there are a lot of Japanese passive sentences to which an interpretation of the Lithuanian passive "The agent did something, and the receiver of action entered such a state" does not apply.

It can be said that some Japanese passive sentences, e.g., indirect passive sentences, are not so easy to understand even for intermediate and advanced level Japanese learners.

The concept of the agent is not identical in Lithuanian and Japanese.

The understanding of the concept of the agent is not identical even among Lithuanian learners of Japanese. There are a lot of learners who make a passive sentence relying on mother tongue and those who cannot unite the viewpoint of a sentence.

The Japanese passive voice means receiving influence of action (good or bad for speaker) regardless of the intention of the speaker (out of the range which the speaker can control). It means that "the receiver of action cannot know what happens and, moreover, cannot stop it."

*Received 16 October 2004*